

## 政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和元年6月26日（水） 15時50分～16時50分
2. 場 所：第2応接室
3. 事 案 名：東部公民館建て替え事業の方向性について
4. 出 席 者：市長、尾原副市長、山崎副市長、建設局長、市長公室長、総務部長、企画財政部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長、同課補佐  
＜所管部局＞教育次長、生涯学習部長、社会教育課長、同課補佐  
＜事 務 局＞政策企画課長、同課補佐、同課係長

### 5. 審議概要：

#### (1) 事案の論点

- ・ 現在凍結中となっている現地建て替えの方針を、付加価値を加えた大規模改修に変更する。
- ・ 改修内容については2年間（令和元年、2年度）にて検討する。

#### (2) 説明概要

- 平成30年10月に地元住民から移転新築を求める要望書が提出されている。
- 平成31年2月6日の政策会議において、現地建て替えで進めていた事業の平成31年度の凍結が決定し、平成31年3月に策定された行財政改革推進プランにおいて、他施設と同様に令和2年度まで設計・工事が凍結され、その間に今後の方向性を決定するものとされている。
- 財政状況からすると、現地建て替えも移転新築も難しい状況にある。また、建物の状態を考えると、このまま何も手を入れずに使用し続けることは難しいため、何らかの手は入れざるを得ない。その場合、保全計画に沿った修繕だけではなく、ある程度の付加価値を加えた大規模改修を行いたいと考えている。
- スケジュールはどの程度の付加価値を加えるかによるが、改修工事の期間が最長の場合、令和7年度の利用再開を想定している。

#### (3) 質疑・意見等

- 最短のスケジュールは。  
（回答）どの程度の付加価値を加えるかにもよるが、令和3年度に基本設計と実施設計、令和4年度1年間で改修を行えば、最短で令和5年度に利用を再開することも想定できる。
- 付加価値を加えた大規模改修に部屋数の追加とあるが、何か別の用途で使っていたものを変えるものか。分団器庫はどうなるのか。  
（回答）旧前原分遣所として使用していた部屋が2つあり、現在貸出可能な部屋となっていない。集会室や公民館図書室などに改修することを考えている。分団器庫については、建物が別なので東部公民館の建て替えができないのであれば、別途方針を検討すると聞いている。
- 地元要望ではどういったものが欲しいと言われているのか。それらは、改修でも実現可能なのか。  
（回答）基本構想を作ったときのアンケートなどでは、貸出部屋数の増設、図書室、防音室（音楽室）、フリースペースの設置などがあげられた。全てではないが、改修でも実現可能なものもあると考えている。
- 耐震性は問題ないのか  
（回答）IS値は0.61あり、コンクリートの状態もいいので問題はない。しかしな

がら、これまで建て替え対象施設としており、修繕をしていないことから、修繕は行う必要がある。

- 修繕をするということは長寿命化を図るということか。

(回答) 保全計画の考えからすればそうなる。

- 修繕はしないともたないのか。

(回答) 数年以内に修繕しなければ配管やキュービクルはもたないと考えられる。

#### **(4) 審議結果**

継続審議とする。

## 政策会議 議事概要

1. 審議日時：令和元年7月26日（金） 13時05分～13時40分
2. 場 所：第2応接室
3. 事 案 名：東部公民館の今後の方針について
4. 出 席 者：市長、尾原副市長、山崎副市長、健康福祉局長、建設局長、市長公室長、企画財政部長、秘書課長、財政課長、行政経営課長、同課補佐  
＜所管部局＞教育次長、社会教育課長、同課補佐  
＜事 務 局＞政策企画課長、同課補佐、同課係長

### 5. 審議概要：

#### (1) 事案の論点

- ・ 前回の政策会議後に地元関係者からの聞き取りについて報告。
- ・ 現在凍結中となっている現地建て替えの方針を、付加価値を加えた大規模改修に変更する。
- ・ 改修内容については2年間（令和元年度、2年度）にて検討する。

#### (2) 説明概要

- 前回の政策会議後に地元関係者からの聞き取りを行った。  
＜聞き取り内容＞
  - ・ 市の財政状況等を踏まえ、現地建て替えから付加価値を加えた大規模改修への方針変更については理解したが、時期が来たら建替えてもらいたい。
  - ・ 地元説明会には市長に出席していただきたい。
  - ・ 事業着手時期を示してほしい。
- 休館期間は他の公民館を利用してもらうことになるが、現在、東部公民館内にある地区社協や地域でしか行えない活動もいくつかあるため、それらについては考慮が必要と考えている。

#### (3) 質疑・意見等

- 東部公民館でしか活動を行えないような団体は、休館期間どう対応するのか。  
（回答）他の公民館に割り振るが、どうしても地元で活動したい場合、周辺の空き店舗や空き教室の活用も検討したい。
- 事業着手の時期を決めるのはもう少し待つてほしい。東部公民館は、出来る限り早く着手するものだと認識しているが、現在、将来財政推計を精査しており、他の大規模事業の兼ね合いなど、それぞれの着手の時期を見極めないと明確な時期は出せないと考えている。

#### (4) 審議結果

継続審議とする。

凍結となっている現地建て替えの方針を、付加価値を加えた大規模改修に変更すること、改修内容については2年間（令和元年度、令和2年度）にて検討することについては、了承する。しかし、議会への説明、地元説明会は、将来財政推計が固まり、事業着手時期について精査したのちに行うこと。